

生徒心得制定の理由

1. 一般心得

学校は教育活動全般を通して豊かな人間性を育む場であり、勉学及びその他の活動において社会の一員としての資質を身につけさせるため。

2. 学校生活

学校という組織での集団生活において、集団の一員としての責任を持たせ規範意識を高めさせるため。

3. 校外生活

法令遵守の意識を育て、学習や部活動に専念できる安全な生活が送れるようにするため。

4. 服装規定

将来の進路決定や社会で仕事をしていく未来を見据え、制服を正しく着用する大切さを学ばせるとともに、清潔感のある身だしなみを整えさせるため。

5. 自転車通学規定

交通ルールとマナーを身につけさせ、生徒の安全を守るため。

6. 4輪自動車運転免許取得禁止の除外規定

将来の目標に向けて学校生活全般に支障のない範囲で支援するため。

7. 選挙活動と政治活動

教育活動の政治的中立を守るため。

生徒心得の見直しについて

在校生の学校生活の状況や、生徒総会（生徒）、学校評価アンケート（保護者）での意見を参考に、生徒心得の見直しを検討します。